

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月18日
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司
住所	中国上海市虹口区
代表者の氏名	董事長 後藤 正三（当社 代表取締役社長）
資本金の額	200万米ドル
事業の内容	国際貨運代理、NVOCC業務

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 200万米ドル

（注）出資額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは海外事業を成長戦略の柱と位置付け、アジア・欧米を中心に海外拠点の事業展開を進めております。中国につきましては、1986年から進出し現在9カ所の拠点を設け、物流事業を展開しております。上海を中心とした中国華東地区におきましては、合併会社にて営業活動を行って参りましたが、今後、顧客のニーズに対してより迅速にお応えするために、この度、合併契約を解消することとし、当社100%出資の現地法人を設立いたしました。

当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年11月18日

以 上